

認知症の進行にあわせて受けられる支援の流れ

認知症の進行	健康生活できる	初期 忘れっぽくなる 認知症の疑い	前期 認知症を有するが 一人で生活できる	中期 誰かの見守りがあれば 生活できる	後期以降 手助け・介護があれば生活できる 段々と、常に介護が必要となる	
相談する	<p>自分の意思がしっかりと伝えられる時から、 「私の健康人生設計ノート」等を利用して 家族や大切な人に自分がどう生きたいか伝えてください。</p>	○お近くの ふくしあ (地域包括支援センター)まで御相談ください。(連絡先は裏面をご覧ください。)				
医療を受ける		<p>気になったら?</p> <p>○ 地域包括支援センター 地域包括支援センターでは、もの忘れ相談に随時対応します。</p> <p>○ 認知症初期集中支援チーム 地域包括支援センターへ認知症地域支援推進員を配置し、専門職が連携して早期の支援に対応します。</p>		<p>○ 居宅介護支援事業所 在宅サービスを利用するための相談・支援を行うケアマネジャーがいます。</p> <p>静岡県認知症コールセンター 対応日：月、木、土曜日 10時～15時 ☎ 054-564-9042</p> <p>若年性認知症相談窓口 対応日：月、水、金曜日 9時～16時 ☎ 054-252-9881</p>		
サービスを受ける		<p>○ かかりつけ医 認知症への早期対応と専門医や認知症疾患医療センターと連携します。</p> <p>○ 認知症疾患医療センター(中東遠総合医療センター) 認知症の鑑別診断をします。</p>	<p>○ 精神科病棟 症状が悪化したとき、入院治療にあたります。</p>	<p>○ かかりつけ医等 終末期の看取りを支援します。</p>		
家族を支援する		<p>○ 介護予防事業 ・基本チェックリスト ・一般介護予防事業 ・ボランティア活動 ・通いの場活動(シニアクラブ、サロン、居場所活動等)</p> <p>・生きがい活動通所支援事業 ・配食サービス ・総合事業サービス(通所型、訪問型)</p>		<p>○ 介護保険サービス ・訪問介護、訪問看護、訪問リハビリ ・通所介護、通所リハビリテーション ・入所介護(ショートステイ)など</p>	<p>○ 介護保険施設等 ○ 紙おむつ購入費助成 ○ 寝たきり老人等介護者慰労金 ○ 特殊寝台等貸与事業 ○ 高齢者等補聴器購入費助成</p>	
権利を守る		<p>○ ひとり暮らし老人緊急通報システム</p> <p>○ 家族介護継続支援事業 笑顔のつどいは、介護について学んだり、家族同士が支え合う活動を支援します。</p>	<p>公益社団法人 認知症の人と家族の会 対応日：月～金 10時～15時 ☎ 0120-294-456</p>		<p>○ 徘徊高齢者見守りネットワーク事業</p>	
地域で支える		<p>○ 日常生活自立支援事業(社会福祉協議会) 御本人の財産管理や文書管理を支援します。</p>	<p>○ 成年後見制度 弁護士や司法書士などが財産管理や身分の保証を支援します。</p>			
		<p>○ 認知症サポーター養成講座 ○ 認知症カフェ(茶のみやcafe) ○ 地域での見守り支え合い(民生委員、警察、消費生活センター)</p>				



●知っておきたい認知症の基礎知識

「認知症」とは様々な原因で脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなったりしておこる脳の病気です。物忘れがひどくなったり、できていたことができなくなったり、日常生活や人間関係に支障が出たりしている状態をいいます。

●老化による「もの忘れ」と「認知症」とのちがいは？

	老化によるもの忘れ	認知症
原因	脳の生理的な老化	脳の神経細胞の変性や脱落
もの忘れ	経験したことの 一部 を忘れる (ヒントがあれば思い出す)	経験したことを まるごと 忘れる (ヒントがあっても思い出せない)
症状の進行	あまり進行しない	だんだん進行する
判断力	低下しない	低下する
自覚	忘れっぽいことを自覚している	忘れたことの自覚がない
日常生活	支障はない	支障をきたす